

令和6年度病害虫発生予報 第6号（9月予報）

令和6年8月28日
青森県病害虫防除所

【概要】

野菜：ねぎのさび病は平年並、斑点性病害は多い、べと病、ネギコガは少ない、ネギアザミウマはやや多い、ネギハモグリバエはやや少ないと予想される。
ながいもの葉渋病はやや多い、炭疽病は多い、ナガイモコガはやや少ないと予想される。
キャベツのコナガ、ヨトウガは少ないと予想される。
野菜共通のオオタバコガは多いと予想される。
りんご：リンゴコカクモンハマキは平年並と予想される。

1 予報内容

(1) 野菜

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ねぎ) さび病	県内全域	—	平年並	①8月中旬の発生量は平年よりやや少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(+)。
(ねぎ) 斑点性病害 (黒斑病・葉枯病)	県内全域	—	多い	①8月中旬の発生量は平年よりやや多い(+)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(+)。
(ねぎ) べと病	県内全域	—	少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(－)。
(ねぎ) ネギアザミウマ	県内全域	—	やや多い	①8月中旬の発生量は平年よりやや多い(+)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(±)。
(ねぎ) ネギハモグリバエ	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量はやや少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(±)。
(ねぎ) ネギコガ	県内全域	—	少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(±)。
(ながいも) 葉渋病	県内全域	—	やや多い	①8月中旬の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(+)。
(ながいも) 炭疽病	県内全域	—	多い	①8月中旬の発生量は平年よりやや多い(+)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(+)。
(ながいも) ナガイモコガ	県内全域	—	やや少ない	①8月中旬の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(－)。

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(キャベツ) コナガ	県南地域	—	少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(-)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(-)。
(キャベツ) ヨトウガ	県南地域	—	少ない	①8月中旬の発生量は平年より少ない(-)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(-)。
(野菜共通) オオタバコガ	県内全域	—	多い	①成虫の誘殺数は平年より多い(+) ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年より多いと予想される(±)。

(2) りんご

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
リンゴコカクモン ハマキ	県内全域	—	平年並	①8月の発生量は平年並である(±)。

※ 予報の根拠内の気象情報は、8月22日発表の1か月予報による。
発生量に対し、(+): 多くなる要因、(-): 少くなる要因、(±): 多少に大きく影響しない要因

2 防除のポイント

薬剤名の後に記載している括弧内の数字・記号は、有効成分の作用機構分類RACコードを示す。なお、混合剤等、複数の有効成分を含む剤はコードをカンマで区切って併記した。FRAC農薬用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<http://www.jcpa.or.jp/lab0/mechanism.html>) を参照。

(1) 野 菜

○ ねぎ

【 さび病 】

- ① 気温20℃前後で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。25℃以上ではほとんど発生しないため、盛夏期に病勢が停滞する。
- ② 多発してからの薬剤散布は効果が劣るため、発生が少ないうちから防除を実施する。特に、8月に発生が認められていると、発生適温となる9月に急増することから効果の高い薬剤を選択して防除を徹底する。

【 斑点性病害（黒斑病・葉枯病） 】

- ① 気温20～25℃で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 肥料切れや生育後期に草勢が衰えると多発しやすくなるので、適切な肥培管理に努める。
- ③ 当病害は黄色微小斑点症状の発生原因となるので、定期的に防除を実施して病原菌密度が高まらないように努めるとともに、出荷部位となる上位葉への感染を防止する。
- ④ 葉枯病はさび病やべと病の感染部位に二次感染し、発生が増加する場合があるので、両病害の防除を徹底することも重要である。

【ベと病】

- ① 平均気温15～20℃とやや冷涼で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 連作畑及び排水不良畑に作付けした場合や日陰で風通しの悪い場所で発生しやすい。
- ③ ほ場をよく観察し、発生初期の防除を徹底する。冷涼で曇雨天の日が続くような場合は予防防除を実施する。

【ネギアザミウマ】

- ① 高温・少雨の年に多発しやすい傾向がある。繁殖力が旺盛であり、約20日間で1世代を経過し、年5回以上世代を繰り返す。
- ② 被害が見え始めた頃から薬剤散布を7～10日間隔で連続散布すると効果的である。また、収穫1か月前頃から7～10日毎に防除を実施し、出荷部位となる上位葉への被害を防止する。
- ③ 被害が目立つ場合は、新たな被害葉が発現しなくなるまで薬剤散布を実施し、収穫期の密度低減に努める。
- ④ 薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一系統の薬剤は連用しない。ネギアザミウマでは合成ピレスロイド剤（IRACコード：3A）に対する抵抗性個体群が認められていることから、防除効果の低下が懸念されるほ場では使用を控える。

【ネギハモグリバエ】

- ① 本種は蛹態で越冬する。有効積算温度から本県では7月上旬、8月上旬及び9月上中旬の年3回、成虫が発生すると推察される。
- ② 通常はネギアザミウマ及びネギコガを対象とした薬剤散布の中で同時防除するが、被害が目立つ場合は本種を対象とした薬剤散布を実施する。

【ネギコガ】

- ① 一般に高温・多照年に被害が多くなる傾向がある。
- ② 幼虫が葉内に侵入してからでは薬剤の効果が悪くなる。幼虫の食入を防止する防除適期は成虫発生始期～幼虫ふ化期である。本年は発生が少ないため、第3世代成虫の発生時期の詳細は予測できないが、例年であれば9月上旬頃である。
- ③ ネギアザミウマと同様に収穫1か月前から7～10日間隔に防除を実施し、出荷部位となる上位葉への被害を防止する。

○ながいも

【葉渋病】

- ① 気温20℃前後で曇雨天な天候が続くと発生しやすい。また、新しいもの肥大が旺盛になると茎葉の抵抗力が弱まり、発病しやすくなる。このため、8月後半～9月にかけて蔓延しやすい。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が低いことから、発生前からの予防散布が基本となる。現在、発生が認められているほ場では、7～10日間隔で2～3回程度を防除を実施し、早期まん延を防止する。
- ③ 薬剤散布は、茎葉が最も繁茂する時期なのでネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも薬液がかかるよう散布液量を十分に確保して丁寧に行う。

【炭疽病】

- ① 気温が20～25℃とやや高く、降雨が多いと発生しやすい。8月後半～9月にかけて雨が多いと蔓延し、落葉や茎葉の早期枯死を招く。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が低いことから、葉渋病と同様に発生前からの予防散布が基本となる。現在、発生が認められているほ場では、7～10日間隔で2～3回程度を防除を実施し、早期まん延を防止する。
- ③ 薬剤散布は、茎葉が最も繁茂する時期なのでネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも薬液がかかるよう散布液量を十分に確保して丁寧に行う。

【ナガイモコガ】

- ① 通常、成虫の誘殺盛期は5月下旬～6月上旬、ながいも萌芽後の7月中～下旬及び8月中旬～9月上旬に認められる。

- ② 多発した場合は、直接的な葉の被害のほか、抽出間もない側枝が加害されて地上部の生育量が減少する場合があります。ほ場の生息密度が高まる8月後半以降、多発することがないように防除を実施する。

○ キャベツ

【コナガ・ヨトウガ】

- ① 生育初期に多発すると芯葉部が加害され、被害が大きくなるので定植時の薬剤防除を徹底する。
- ② 生育期後半になると葉が肥大して葉裏に薬液が付着しづらくなり、防除効果が低下する。生育期中盤の防除を徹底して発生密度を低下させ、生育期終盤の出荷部位への加害を防止する。
- ③ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。コナガでは、ジアミド剤（IRACコード：28）低感受性のコナガ個体群が確認されているので、防除効果が低い場合は別系統の薬剤を使用する。

○ 野菜全般

【オオタバコガ】

- ① 春の発生密度は低く、夏から秋にかけて発生密度が高くなり、青森県での年間世代数は通常3世代である。平年における飛来世代成虫は5月下旬～6月中旬に誘殺され、第1世代成虫の発生時期は7月下旬～8月中旬である。
- ② 加害作物が多岐にわたり、卵は新葉の先端や花蕾に1卵ずつ産み付けられ、ヨトウガのように卵塊を形成することはない。幼虫は齢期が進むにつれて潜る性質が強くなり花蕾や果実内に食入するが多い。
- ③ 薬剤散布は食入前の若齢幼虫期を対象に薬液が株全体に十分付着するように散布する。薬剤抵抗性を防止するため作用機構の異なる薬剤でローテーション散布する。なお、有機リン系剤（IRACコード：1B）、カーバメート系剤（同：1A）、合成ピレスロイド系剤（同：3A）は効果が低いので、新規系統の薬剤を中心に防除する。
- ④ 施設栽培では、開口部に5mm目合いの防虫ネット等を設置し成虫の侵入を防止する。

—侵入害虫トマトキバガの発生にご注意ください!!—

侵入害虫トマトキバガが県内各地で発生が確認されています。早期発見、初期防除の徹底を徹底してください。診断と対策については、5月27日付け令和6年防除指導情報第2号を参照してください。

令和6年病虫害防除指導情報 第2号「海外侵入害虫トマトキバガの診断と防除対策について」
<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/8954>

(2) 果 樹

○ りんご

【すす斑病・すす点病】

- ① 発生が例年多い所や9月中旬に長雨が見込まれる場合は、中・晩生種の無袋果を対象に「9月15日頃」にオーソサイド水和剤80の800倍又はストライド顆粒水和剤1,500倍を特別散布する。

【黒星病】

- ① 発病葉・発病果は感染源となるので、見つけ次第摘み取り処分する。

【腐らん病】

- ① 降雨により未処置病斑から孢子が飛散し、来年以降の発生につながる。枝腐らんは発見後速やかに処分する。胴腐らんの治療部を再点検し、病斑の伸展が見られる場合は直ちに適切な処置を行う。

【リンゴコカクモンハマキ】

- ① 果実に接触している葉を摘み取って、果実被害の軽減に努める。
- ② 幼虫の発生が多い所では、適期にスピノシン剤（ディアナWDG、デリゲートWDG）を散布する。

【 シンクイムシ類 】

- ① 被害果は見つけ次第採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。
- ② 被害果を流通させないために、収穫した果実は、選果時に徹底して選別する。
- ③ ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、9月以降も防除剤を使用する。また、もも、なし、すももなども発生源となるので、適切な管理を行い、芯折れは見つけ次第剪去して処分する。

参考表 りんごに使用する農薬の作用機構分類

<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
オーソサイド水和剤80	キャプタン	M4	
ストライド顆粒水和剤	フルオルイミド	M11	

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
ディアナWDG	スピネトラム	5	スピノシン剤
デリゲートWDG	スピネトラム	5	

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

○ ぶどう（スチューベン、シャインマスカット）

【 ベと病 】

- ① 発病葉や発病果房は見つけ次第、摘み取って処分する。また、被害落葉も集めて処分する。
- ② 排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く園地内に溜まらないようにする。

○ もも

【 せん孔細菌病 】

- ① 薬剤散布と耕種の防除を組み合わせた総合的防除を徹底する。なお、風を強く受ける地帯で多発するので、防風網や防風垣を設置する。
- ② 新梢に発生する夏型枝病斑は重要な伝染源になるので、速やかに枝ごと切り取って処分する。
- ③ 翌年の一次伝染源となる春型枝病斑を減少させるために、収穫後の「9月中旬（川中島白桃収穫後）」と「9月中旬散布の2週間後頃」の2回、それぞれI Cボルドー412を必ず散布する。

○ 西洋なし

【 輪紋病 】

- ① 「ゼネラル・レクラーク」や「ラ・フランス」などの中・晩生種では、「9月中旬」も重要な防除時期になるので、必ず薬剤散布を行う。その際には「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

【 カメムシ類 】

- ① 発生がみられたときは、スカウトフロアブル1,500倍を特別散布する。

参考表 特産果樹に使用する農薬の作用機構分類

<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
I C ボルドー412	塩基性硫酸銅	M1	

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
スカウトフロアブル	トラロメトリン	3A	ピレスロイド剤

FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版は農薬工業会ホームページ (<https://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>) を参照。

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

農林水産省「農薬情報」 https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/
 農林水産省「農薬登録情報提供システム」 <https://pesticide.maff.go.jp/>

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロロピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロロピクリンが使用されていますが、その使用に当たっては次の事項を遵守しましょう。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

☆青森県総合防除計画を策定しました☆

県では、植物防疫法に基づき国の「総合防除基本指針」に即して、化学農薬のみに頼らない病虫害防除を行うための計画「青森県総合防除計画」を定めました。農作物の高品質生産とコスト低減に向けて、みんなで総合防除に取り組みましょう。

<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/8140>



《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病虫害防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
E-mail : byogaichu@pref.aomori.lg.jp

※当情報は、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」
(<https://www.nounavi-aomori.jp/>) に掲載しています。